

京都府の肝炎対策についての意見

平成 29 年 9 月 6 日

京都府肝炎対策協議会委員 田中征一郎

1 京都府保健医療計画改正案について

(1) 基本的な考え方

ア 1 頁目の 1 段目

全体目標の設定と全体指標の設定を記載しているが、内容が極めて抽象的であり、これらの目標や指標を設定するのであれば、具体的な数値目標・指標を入れるべきである。

イ 1 頁目の 2 段目

改正案には、府民の肝炎検査に関する受診率を上げるために、職場検診に肝炎検査を組み込むことを記載すべき。

→現時点において、職場検診が受診率を上げるために、もっとも有効ではないかと思われる。

また、出張検診は、受診率を高めるために有効な手段であるから、これについても、具体的に検討するために、検討する旨を改正案には明記すべきである。

(2) 検査体制の実施

ア 3 頁目 1 段目

現在の京都が想定しているコーディネータは、厚労省が想定している肝炎医療コーディネータと異なるので、改正案には、京都府においても、厚労省が想定している肝炎医療コーディネータを育成すること、その育成のために患者講義を導入すること、育成する具体的な人数を記載することを求める。

改正案には、府民の肝炎検査に関する受診率を上げるために、職場検診に肝炎検査を組み込むことを記載すべき。

また、出張検診は、受診率を高めるために有効な手段であるから、これについても具体的に検討すると改正案には明記すべき。

イ 3 頁目 2 段目

改正の内容に異議はない。

もっとも、患者会等に所属していない肝炎患者は、フォローアップ制度について理解が乏しい人が多く、そのような患者のフォローアップ体制を整備するためにも、厚労省が想定している肝炎医療コーディネータの育成は必要不可欠である。

(3) 医療提供体制

4 頁目 1 段目

医療体制の整備について、「対策の方向」に記載されている内容に追加して、京都府北部の医療機関に常勤の専門医を具体的に何人常駐させるという数値目標を記載すべき。

(4) 予防及び医療に関する人材の育成

厚生労働省が考えている肝炎医療コーディネータは、医療関係者に限っておらず、患者でなければ相談に乗れないこともある（特に心情面等）と考えられることから、肝炎医療コーディネータは医療関係者に限るべきではない。

(5) 啓発及び知識の普及等

佐賀県や静岡県の取り組みを参考にすべき。

(6) その他肝炎対策の推進

現状と課題を実現するためには、患者を含む肝炎医療コーディネータを養成することが必要不可欠である。

また京都府保健医療計画は、5カ年の長期的なものであり、長期計画を実現するための中期計画、短期計画を定め、年度ごとに京都府において、総括及び中間評価を実施すべきことを明記することを求める。

2 京都府保健医療計画における数値目標（案）について

全体目標についても数値化すべきである。

3 肝炎対策の分野別の目標の設定状況について

- ・ 京都府は、ベースになる数字（例えば、京都府内の肝炎患者数やB型肝炎検査の受診妊婦数など）を把握しているのか。
- ・ 京都府は、府下の市町村における肝炎患者の数や肝炎対策を把握しているか。
- ・ 例えば、京都市以外の市町村で、肝炎デーイベントを実施しているのかなどを把握しているか。
- ・ 京都府下の各市町村の独自の取り組み等について、京都府は把握しているのか。
- ・ ただ、ここの数値目標や取り組みについては、京都府でも検討すべきだと考える。
- ・ 数値目標があったほうが後の検証や評価、総括を行いやすいと思う
- ・ 京都府の肝炎対策に係る数値データや目標数値は、他府県に比べると少ないのかどうか、事務局の認識を明らかにされたい。

以上